

10月1日から 緊急地震速報を発信します

市では、今年度、全国瞬時警報システム (J-ALERT) を整備し、さまざまな緊急情報を防災行政無線から市民のみなさんに発信できるようになりました。

その機能の一つとして、10月1日から防災行政無線を通じて緊急地震速報を発信します。

ここでは、緊急地震速報の内容や特性、発信された場合の心得などについてお知らせします。

総務課防災対策室 ☎ 1118

チャイム(警報音)+

おお おお
「大地震です。大地震です。強い揺れに警戒してください」

というメッセージを3回繰り返します。

※鳥羽市に震度5弱以上の地震の発生が予想される場合に、防災行政無線から放送されます。

緊急地震速報とは？

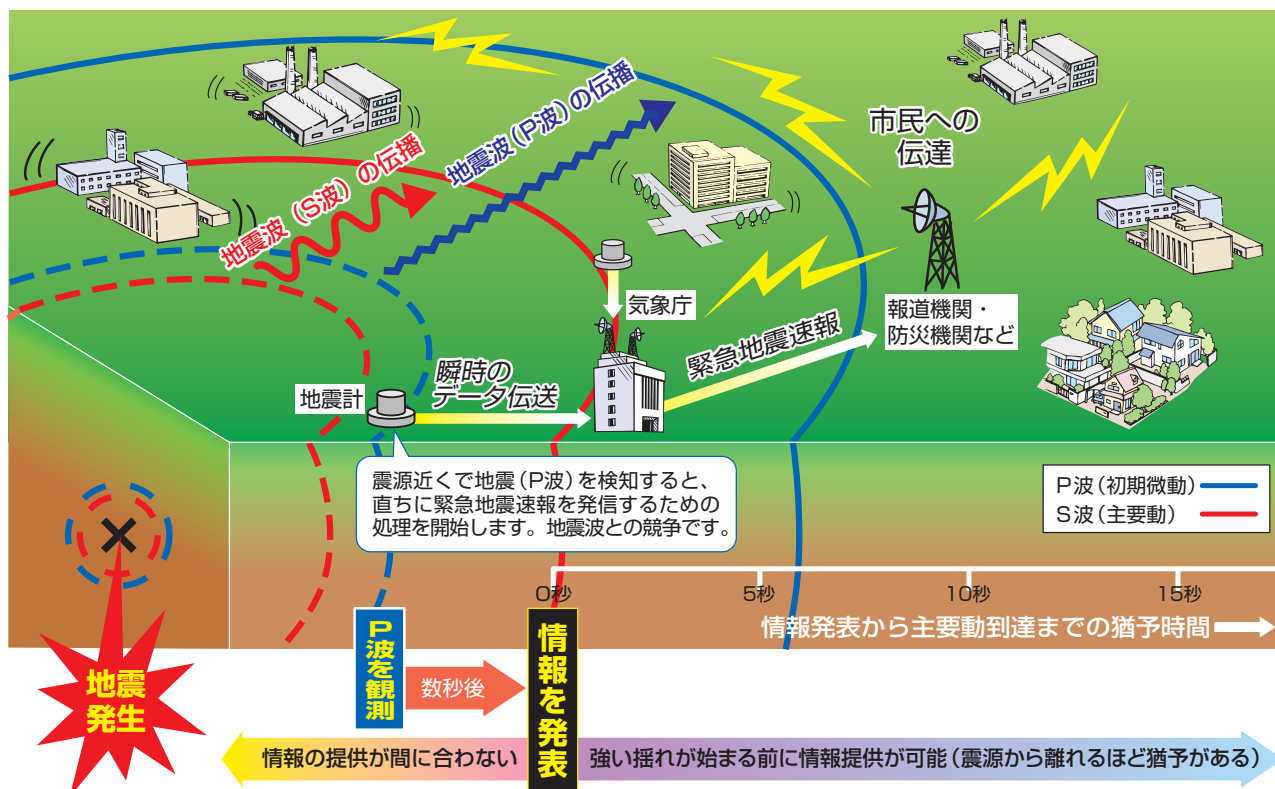
地震の揺れは、2種類の地震波 (P波とS波) によって伝わり、最初に小さな揺れ (P波) が伝わり、次に強い揺れ (S波) が伝わり、主にはS波によって被害は、主にS波によってもたらされます。

緊急地震速報は、このP波とS波の伝わる時間差を利用して、地震の発生や規模を素早く測定し、地震による強い揺れが始まる数秒から数十秒前にお知らせするものです。

(下図参照)
情報が流れたら、強い揺れが始まる前に机の下に隠れるなどの行動を取ることで、被害の軽減に役立つことが期待されています。

ただし、震源が近い場合は、緊急地震速報が揺れに間に合わない場合があります。

緊急地震速報のしくみ



(気象庁の緊急地震速報リーフレットより)

